

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（１）大学・学科の設置理念

①大学

国立大学法人化にあわせて策定した中期目標において、国立大学法人徳島大学は、「自主と自律の精神に基づき、真理の探究と知の創造に努め、卓越した学術及び文化を継承し、世界に開かれた大学として、豊かで健全な未来社会の実現に貢献する」ことを使命とし、「理系を中心とする多岐にわたる専門分野が集積した大学としての強みを活かし、高度な研究活動を基盤として進取の気風を育む教育と地域が目線に立った社会貢献を基軸にその社会的使命の達成を目指す」ことを設置理念として掲げている。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【総合科学部社会総合科学科】

昭和61年に教育学部を改組して総合科学科1学科で発足した総合科学部は、平成5年には人間社会学科・自然システム学科の2学科となり、平成21年の大学院総合科学教育部の設置に伴い、人間文化学科・社会創生学科・総合理数学科の3学科編成となった。

平成25年11月の「国立大学改革プラン」を受けて平成26年2月に策定した「徳島大学改革プラン」の下に、平成28年度に総合科学部の理系分野を工学部と再編して、新たに理工学部、生物資源産業学部を設置し、それに伴い、総合科学部は社会総合科学科の1学科体制となり、その下に国際教養・心理健康・公共政策・地域創生の4つのコースを設置した。

これにより、従来、総合科学部が担っていた教職課程のうち、数学・理科の教職課程については理工学部理工学科に移し、改組後の総合科学部社会総合科学科は国語・英語・社会・地理歴史・公民・保健体育・美術の教職課程を担うことになった。

総合科学部社会総合科学科の教育目標は、「人文・人間・社会・地域・情報等の諸科学における専門知識や専門技能、技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることでグローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材を育成する」ことにある。この教育目標は、「社会を生き抜く力」を身に付け、「未来への飛躍を実現する人材」を育成する教育方針を掲げている第2期教育振興基本計画とも合致するものである。この点を鑑み、国際教養・心理健康・公共政策・地域創生の4コースの下で展開される各教科に関わる専門科目を提供し、教員養成を行うものである。

（２）教員養成の目標・計画

①大学

徳島大学が掲げる確かな専門性と幅広い教養を基盤とし、豊かな人間性を醸成して、進取の気風をもって教育現場で活躍することの出来る教員を養成する。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

【総合科学部社会総合科学科】

総合科学部社会総合科学科の目標は、「人文・人間・社会・地域・情報等の諸科学における専門知識や専門技能・技術を身につけるとともに、専門分野の融合を図ることでグローバル化する現代社会の諸問題や地域課題を的確に理解し、問題解決に対応し得る実践的な人材を養成する」ことにある。このような人材養成カリキュラムを修得した教員が、地域に密着した教育現場で活躍することは望ましい。現に、昭和61年（1986）に教育学部を改組して発足した総合科学部が養成してきた教員は、県内の中学校・高等学校において、教科に関する専門的な知識のみならず、多様な問題に直面する教育現場における対応能力の高さが評価されている。

そこで、本学科では、これまでの総合科学部における教員養成の理念を継承し、教育一般に関する識見を備えているだけでなく、各コースにおいて高度な専門的知識・技能を修得し、学際的・総合的な視野の下に実践的指導ができる教員の養成

を目指す。本学科では、学生は所属するコースにこだわらず、①教養教育科目、②学部共通科目、③実践学習科目の履修を通じて学際性・総合性を修得するとともに、各コースでの専門教育と合わせて、総合的な視野を備えた「π（パイ）字タイプ」の人材を養成するという特色をもつ。特に、③実践学習科目の「総合科学実践プロジェクト」科目は、社会・グローバル・地域連携をキーワードとする社会体験型のプロジェクト演習で、これにより学生は社会的知識・スキルを修得することになる。

また、本学科では、「グローバルな視点から地域を捉える能力を有する人材」を掲げていることから、グローバル化教育を強化する。具体的には、「グローバル人材育成学習プログラム」の充実を図るとともに、海外体験をテーマとした総合科学実践プロジェクト科目の開設、語学力・教養力に重点を置いた「国際教養コース」の設置、英語による授業の拡大、進級要件への語学検定成績・資格取得の導入などである。そうした中で、長期留学をはじめ、短期語学研修、海外フィールドスタディ、海外キャリア実習、長期インターンシップなどを展開する。これにより、学生は海外体験・国際交流体験にもとづいて、語学力・コミュニケーション力のみならず、国際理解や地域理解を深めることとなる。

本学科では、以上のような教育目標・プログラムの下に編成されたカリキュラムを通じて、教科に関する高度な専門的知識・技能を備え、社会や大学での学びの準備にも寄与できる高等学校教員の養成を行うものである。一方、高等学校教育において確かな学力を培うためにも、中学校での学びを踏まえた高校教育を展開する必要があることから、中学校における教科内容に関して十分な理解をもった教員の養成を目指す。

（３）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

【総合科学部社会総合科学科】

総合科学部社会総合科学科においては、その歴史とも相俟って、地域や受験生からの要求が高い教職課程を設置するものである。

総合科学部では、その発足当時から、県内の他大学では取得が困難であった高校教員免許を出すという必要性もあって、多くの教科の教職課程を運営してきた。このことに対する要求は、今でもある。そのために、本学科では、国語・英語・社会・地理歴史・公民・保健体育・美術の教職課程を設置し、再課程認定を受けた。

なお、現在では、中学校教員養成プログラムにおいて高等学校一種免許状を取得することができる教員養成学部もある。しかしながら、本学科の教職課程は高等学校教員養成に重点を置いていることから、教員養成学部に比して、教科の専門性により力点を置いたカリキュラム編成をとっている。さらに、本カリキュラムは、総合科学部社会総合科学科の特性を活かし、グローバルな視点から広い分野を見渡すことのできる教員養成を可能にしている。

以下、今回連携教職課程として設置する免許教科について、課程の設置趣旨を述べる。

⑥ 美術（中学校教諭一種、高等学校教諭一種）

美術の課程は、引き続き地域創生コースを主軸として設置する。養成する教員像は、美術を愛好する心情豊かで、美術文化についての専門的知識、美術の高度な能力を有する美術科教員である。このような美術科教員の養成を目指す地域創生コースの教育の特色は、総合科学実践プロジェクト科目や実習・演習科目の履修をベースに、社会問題の解決能力や創造的能力を育成することであり、アート・デザイン・情報メディア等を活用して「まちづくり・地域づくり」を推進できる人材の育成を図る授業科目等において、美術を愛好する心情を豊かにし、美術文化についての専門的知識、美術の高度な能力を修得することのできるカリキュラムとなっている。

様式第7号イ

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

①

組織名称：	総合科学部教務委員会
目 的：	学生の勉学支援を目的として設置され、教育課程編成等教務に関することを審議する。
責 任 者：	教務委員長
構成員（役職・人数）：	正・副委員長（教授）および4コースから選出された4名の委員で構成
運営方法：	上記構成委員において毎月1～2回開催され、学生の勉学支援、教育課程編成、非常勤講師採用、学生の進級・卒業、休学・退学、コース配属、教育実習に関することなどについて審議している。

②

組織名称：	総合科学部教員養成推進委員会
目 的：	教員養成を推進し、教員を志望する学生を支援するために設置され、教員養成の推進・実施・将来計画などについて審議する。
責 任 者：	教員養成推進委員長
構成員（役職・人数）：	正・副班長および免許状の教科に対応する専門分野担当教員から選出された8名、教職担当、教務委員会正・副委員長で構成
運営方法：	上記構成員において毎月1回開催され、教育実習及び介護体験指導、教職実践演習の企画及び教科指導、教員採用試験対策、教職キャリアノート（履修カルテ）のチェックなどを検討している。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図

(1) 総合科学部教務委員会 総合科学部教務委員会委員長（教員養成推進委員会委員） 総合科学部教務委員会副委員長（教員養成推進委員会副委員長） 委員（国際教養コース） 委員（心身健康コース） 委員（公共政策コース） 委員（地域創生コース） (2) 総合科学部教員養成推進委員会 教員養成推進委員会委員長 教員養成推進委員会副委員長（教務副委員長） 委員（国語科） 委員（社会・地理歴史科） 委員（社会・公民科） 委員（美術科） 委員（保健体育科） 委員（教務委員長）

様式第7号イ

Ⅱ. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

- 徳島大学は、総合科学部の前身が教育学部であり、他学部も含めて数多くの卒業生を県内外の学校現場等に輩出してきた。1874年（明治7年）徳島師範期成学校が創設され、それとともに発足した140年に余る長い歴史を誇る「徳島大学渭水会」には、教育委員会、学校現場関係者が多数会員となっており、事業、総会、懇親会等において交流を深め、意見聴取を行っている。
- 徳島県教育委員会主催の「大学生のための教職ガイダンス」が、毎年3月に開催されている。徳島大学からも、主として学部2年生を対象に参加させており、教員の資質能力、生徒指導、人権教育、特別支援教育、学力向上等に関する内容の講義や、新任教員や指導主事との意見交換会が行われている。
- 「徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会」において、大学・学校間の連携、教員養成・研修等についての協議を行っている。
- 「徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会」主催による「高校と大学の教育内容接続のための情報交換会」が年1回開催されている。全体会や各教科分科会において細かな情報交換・討議がなされている。
- 「徳島県内の大学と徳島県教育委員会との連携に関する連絡協議会」での協議に基づき、徳島県における高大連携の充実発展に寄与するため、毎年「高大連携に係る講師派遣（出張講義）」を多数行っている。
- 徳島県内高等学校と徳島大学との連絡協議会を開催し、徳島県における高等学校教育の現状及び徳島大学の現状について自由な意見交換を行っている
- 教員免許更新制に伴う更新講習について、教科に関する専門的知識の修得をめざす講座を開講している。
- 養護実習、介護等体験、教育実習は、県内の特別支援学校、中・高等学校等の協力のもと実施している。学校を訪問し、実習に関してよりよい指導ができるように、意見聴取を行っている。
- 小松島市・松茂町・北島町・藍住町教育委員会と総合科学部との間で連携協定を締結し、教育実習以前に学生が教育現場を見学実習できるようにするとともに、人権教育研修会など現職教員を対象とした研修会への学生の参加なども可能とし、在学中に教育現場を経験できる機会を増やすよう努めている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

①

取組名称：	「学生ボランティア派遣」
連携先との調整方法：	総合科学部にて希望学生を取り纏め、県立総合教育センター特別支援・相談課に連絡をとる。詳細については、特別支援・相談課担当者から学生に連絡がある。
具体的な内容：	県教育委員会が、学生ボランティアを希望する県立高等学校に学生を派遣する。学生ボランティアは、各学校における教育活動に参加し、学級担任等による指導の補助を行う。

②

取組名称：	「徳島市学習支援ボランティア派遣事業」
連携先との調整方法：	総合科学部にて希望学生を取り纏め、徳島市教育委員会学校教育課指導係に連絡をと

様式第7号イ

	る。詳細については、学校教育課指導係担当者から学生に連絡がある。
具体的な内容：	徳島市教育委員会が、学習支援ボランティアを希望する小・中学校に学生を派遣する。学習支援ボランティアの学生は、徳島市が設置する小・中学校の原則として通常学級に在籍する特別な支援の必要な児童生徒への指導の充実に図るために、学級担任等による指導の補助にあたる。

③

取組名称：	「上板中学校 土曜授業ボランティア」
連携先との調整方法：	総合科学部にて希望学生を取り纏め、上板町立上板中学校教頭に連絡をとる。詳細については、後日、教頭から総合科学部に連絡がある。
具体的な内容：	ボランティア学生は、上板中学校で行われる土曜授業において、教科指導の補助にあたる。

④

取組名称：	「鳴門教育大学附属特別支援学校ボランティア」
連携先との調整方法：	総合科学部にて希望学生を取り纏め、鳴門教育大学附属特別支援学校教頭に連絡をとる。詳細については、後日、教頭、ボランティア担当者から学生に連絡がある。
具体的な内容：	ボランティア学生は、鳴門教育大学附属特別支援学校における教育活動に参加し、担任等による指導の補助を行う。

⑤

取組名称：	「小学校英語活動サポーター」
連携先との調整方法：	サポーターを必要とする市内の小中学校から教育研究センターに依頼し、教育研究センターが徳島大学に依頼をしている。そこで、希望者がいれば、徳島大学担当者がそのセンターに連絡します。センターが学生の自宅に近い学校に派遣する。
具体的な内容：	小学校教諭の英語活動における教室内のコミュニケーション活動の手助や英語嫌いを作らないように、生徒のマンツーマンサポートなどを実施している。また、学生も先生より小学生に年齢が近いので、良い英語使用者のロールモデルになっている。毎年、英語の教職免許を目指している学生3名程度派遣し、週1で2クラスを担当している。

⑥

取組名称：	「教職実践演習における研究発表会参加、講義、施設見学」
連携先との調整方法：	総合科学部授業担当者と鳴門教育大学附属中学校及び徳島県立みなと高等学園担当者間で連絡調整を行う。
具体的な内容：	「教職実践演習」における鳴門教育大学附属中学校の研究発表会参加、徳島県立みなと高等学園における講義、施設見学

Ⅲ. 教職指導の状況

○教職指導の概要
1. 教職課程指導スケジュール（別紙）
2. 就職委員会、キャリア支援室主催で「教員採用試験に向けての講演会」を開催
3. 教員養成推進班による面接試験指導、模擬授業指導、小論文指導、場面指導などを実施

様式第 7 号イ
(別紙)

学年・月	「介護等体験」	「教職実践演習」	「教育実習」	その他
1 年次（66 条の 6 の科目履修を進める。）				
10 月	教員免許状取得希望者に対する説明会（本説明会にて「介護等体験」受講希望調査、『教職キャリアノート』配付）			
12 月	「介護等体験」受講説明会			
2 年次（教科及び教科の指導法に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目の履修を進める。）				
4 月	「介護等体験」事前指導	『教職キャリアノート』提出①（学務係まで）		
6 月		『教職キャリアノート』講習会①		
～8、9 月	「介護等体験」（社会福祉施設実習 5 日間）			
10 月		『教職キャリアノート』提出②（学務係まで）		
11 月	「介護等体験」事前指導			
12 月	「介護等体験」（特別支援学校実習 2 日間） （11 月末か 12 月初めの金、日）	『教職キャリアノート』講習会②	左の講習会で「教育実習」受講希望調査 4 月までに「教育実習」申込期日確認	
2 月				教育ボランティア等説明会
3 月				大学生のための教職ガイダンス
3 年次（教科及び教科の指導法に関する科目、道徳…教育相談等に関する科目の履修を進める。修得単位をチェックし、「教育実習」受講要件を満たすか必ず確認する。）				
4 月		『教職キャリアノート』提出③（学務係まで）	「教育実習」受講説明会	
6 月		『教職キャリアノート』講習会③		
9 月			9 月末日までに「教育実習」の内諾を得る。	
10 月		『教職キャリアノート』提出④（学務係まで）		教員養成講座開始（～4 年次 9 月）
12 月		『教職キャリアノート』講習会④ （講習会の折、「教職実践演習」に関する 事前調査配付）		
3 月		『教職キャリアノート』、事前調査提出（学 務係まで）	後期終了時点で「教育実習」受講要件を満 たしていなければならない。	
4 年次（修得単位数をチェックし、免許取得に必要な単位が揃うか必ず確認する。）				
4 月			「教育実習事前事後指導」（事前指導）集中講義	『教職キャリアノート』追加講習会 ①～④出席者
5 月～		「教職実践演習」開始	「教育実習」開始（日程は実習校が指定）	教員採用試験対策講座
11 月			「教育実習事前事後指導」（事後指導）集中講義	

様式第 7 号ウ

<社会総合科学科> (認定課程: 中学校教諭一種(美術))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1 年次	前期	日本国憲法に関する知識, 美術文化に関する基礎的知識, 美術の基礎的な能力, 体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作に関する知識・スキルを習得するとともに, 中学校美術科教員を志す強い意志を確認する。
	後期	自らの関心に基づいて, 美術文化に関する基礎的知識, 美術の基礎的な能力を習得するとともに, 教職課程を俯瞰して, 教員を志す強い意志のもと履修計画を立案し, 見通しと学習意欲をもつ。
2 年次	前期	美術文化に関する知識, 創造的な表現と鑑賞の能力を習得するとともに, 中学校美術科教育の目標論, 内容論, 方法論等について理解し, 指導案を作成して模擬授業を行い, 成果と課題を明らかにして, 学び続ける意欲をもつ。
	後期	美術文化に関する知識, 創造的な表現と鑑賞の能力をさらに習得し, 工芸の伝統と文化について理解するとともに, 中学校美術科教育の指導の工夫・改善, 教育的愛情をもった指導のあり方, 生徒とのかかわり方, 特別支援教育のあり方について理解を深める。
3 年次	前期	美術文化に関する知識をさらに習得し, 創造的な表現と鑑賞の能力をさらに伸ばすとともに, 教師としてのあり方を考え, 教師としての使命感, 責任感を自覚したり, 教育的愛情を根幹として生徒の成長に寄与する方法について考えたりする。
	後期	美術文化に関する知識をさらに習得し, 創造的な表現と鑑賞の能力をさらに伸ばすとともに, 生徒指導の理論及び方法に関する知識を習得し, 教育的愛情を根幹とした生徒の成長に寄与できる指導方法を具体的に考える。
4 年次	前期	自らの関心に基づいて美術文化や創造的な表現に関する研究を進め, 専門的知識や能力を獲得するとともに, 教員としての使命感, 責任感を明確にもって教育実習に臨み, 主体的に学ぶ中で成果と課題を明らかにし, 課題の克服に努める。
	後期	自らの関心に基づいた美術文化や創造的な表現に関する研究をまとめ, 専門的知識や能力を獲得するとともに, 明確な課題をもって教職実践演習に臨み, 課題を克服する過程で中学校美術科教員としての専門性, 実践的指導力を高める。

様式第7号ウ（教諭）

＜社会総合科学科＞（認定課程：中学校教諭一種（美術））

（2）具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期				ビジュアルコミュニケーション〔教養教育科目〕		日本国憲法〔教養教育科目〕	
							情報科学入門〔教養教育科目〕	
							英語	
							英語以外の外国語	
	後期				美術教育の未来を考える		ウェルネス総合演習〔教養教育科目〕	
					アート・アンド・テクノロジー〔教養教育科目〕			
2年次	前期	2 C		教師論	メディア情報論		憲法Ⅰ	総合科学実践講義D（メディアアート論）
		2 E		学習・言語心理学	絵画Ⅱ A			
		2 F		特別支援教育概論	絵画Ⅱ B			
		1 A		美術科教育法Ⅱ	アート表現基礎			
					映像メディア表現			
					美術概論			
	後期	2 E		発達心理学	先端芸術表現論		憲法Ⅱ	総合科学実践プロジェクトG（アート創生）
		2 G		教育課程論	工芸表現と技法―木工／金属			比較文化研究
		2 B		教育学概論	絵画演習Ⅰ			
		2 D		教育の制度と経営	絵画演習Ⅱ			
		1 A		美術科教育法Ⅰ	20世紀の美術教育理論と現在			
		1 A		美術科教育法Ⅲ	工芸演習			
					写真画像保存技術概論			
					芸術文化論			
	通年					介護等体験		
前期	3 Q		教育方法学	メディア表現				
	3 I		総合的な学習の時間の指導法	メディア表現演習Ⅰ（メディアアート）				
	3 J		特別活動論	メディア表現演習Ⅰ（インスタレーション）				

3年次	前期	3	R	教育の情報化の理論と方法	彫刻特別演習			
					デザイン表現演習Ⅰ（映像とデザイン）			
					デザイン表現演習Ⅰ（視覚伝達デザイン）			
	後期	3	M	教育相談	美術理論・美術史			デザイン表現演習Ⅱ（映像メディア表現）
		3	LN	生徒指導論（進路指導を含む）				デザイン表現演習Ⅱ（デザイン表現におけるテクノロジー）
		3	H	道德教育				メディア表現演習Ⅱ（インタラクション）
		1	A	美術科教材開発実践研究				メディア表現演習Ⅱ（映像表現）
4年次	集中					地域ワークショップデザイン		
	前期							
	後期							
	通年	4		教育実習事前事後指導				
		4		教育実習（中・高）				
		4		教職実践演習（中・高）				

様式第7号ウ

<社会総合科学科> (認定課程: 高等学校教諭一種(美術))

(1) 各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	日本国憲法に関する知識、美術文化に関する基礎的知識、美術の基礎的な能力、体育・外国語コミュニケーション・情報機器の操作に関する知識・スキルを習得するとともに、高等学校美術科教員を志す強い意志を確認する。
	後期	自らの関心に基づいて、美術文化に関する基礎的知識、美術の基礎的な能力を習得するとともに、教職課程を俯瞰して、教員を志す強い意志のもと履修計画を立案し、見通しと学習意欲をもつ。
2年次	前期	美術文化に関する知識、創造的な表現と鑑賞の能力を習得するとともに、高等学校美術科教育の目標論、内容論、方法論等について理解し、指導案を作成して模擬授業を行い、成果と課題を明らかにして、学び続ける意欲をもつ。
	後期	美術文化に関する知識、創造的な表現と鑑賞の能力をさらに習得し、工芸の伝統と文化について理解するとともに、高等学校美術科教育の指導の工夫・改善、教育的愛情をもった指導のあり方、生徒とのかかわり方、特別支援教育のあり方について理解を深める。
3年次	前期	美術文化に関する知識をさらに習得し、創造的な表現と鑑賞の能力をさらに伸ばすとともに、教師としてのあり方を考え、教師としての使命感、責任感を自覚したり、教育的愛情を根幹として生徒の成長に寄与する方法について考えたりする。
	後期	美術文化に関する知識をさらに習得し、創造的な表現と鑑賞の能力をさらに伸ばすとともに、生徒指導の理論及び方法に関する知識を習得し、教育的愛情を根幹とした生徒の成長に寄与できる指導方法を具体的に考える。
4年次	前期	自らの関心に基づいて美術文化や創造的な表現に関する研究を進め、専門的知識や能力を獲得するとともに、教員としての使命感、責任感を明確にもって教育実習に臨み、主体的に学ぶ中で成果と課題を明らかにし、課題の克服に努める。
	後期	自らの関心に基づいた美術文化や創造的な表現に関する研究をまとめ、専門的知識や能力を獲得するとともに、明確な課題をもって教職実践演習に臨み、課題を克服する過程で高等学校美術科教員としての専門性、実践的指導力を高める。

様式第7号ウ（教諭）

＜社会総合科学科＞（認定課程：高等学校教諭一種（美術））

(2) 具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称						
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等			教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第6条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期	科目区分	必要事項	科目名称				
1年次	前期				ビジュアルコミュニケーション(教養教育科目)		日本国憲法〔教養教育科目〕	
							情報科学入門(教養教育科目)	
							英語	
							英語以外の外国語	
	後期				美術教育の未来を考える		ウェルネス総合演習〔教養教育科目〕	
					アート・アンド・テクノロジー(教養教育科目)			
2年次	前期	2	C	教師論	メディア情報論		憲法Ⅰ	総合科学実践講義D(メディアアート論)
		2	E	学習・言語心理学	絵画ⅡA			
		2	F	特別支援教育概論	絵画ⅡB			
		1	A	美術科教育法Ⅱ	アート表現基礎			
					映像メディア表現			
					美術概論			
	後期	2	E	発達心理学	先端芸術表現論		憲法Ⅱ	総合科学実践プロジェクトG(アート創生)
		2	G	教育課程論	絵画演習Ⅰ			比較文化研究
		2	B	教育学概論	絵画演習Ⅱ			
		2	D	教育の制度と経営	20世紀の美術教育理論と現在			
		1	A	美術科教育法Ⅰ	写真画像保存技術概論			
		1	A	美術科教育法Ⅲ	芸術文化論			
3年次	前期	3	Q	教育方法学	メディア表現			
		3	I	総合的な学習の時間の指導法	メディア表現演習Ⅰ(メディアアート)			
		3	J	特別活動論	メディア表現演習Ⅰ(インスタレーション)			
		3	R	教育の情報化の理論と方法	デザイン表現演習Ⅰ(映像とデザイン)			
					デザイン表現演習Ⅰ(視覚伝達デザイン)			
	後期	3	M	教育相談	美術理論・美術史			デザイン表現演習Ⅱ(映像メディア表現)
		3	LN	生徒指導論(進路指導を含む)				デザイン表現演習Ⅱ(デザイン表現におけるテクノロジー)

4年次	1学期	1	A	美術科教材開発実践研究				メディア表現演習Ⅱ（インタラクティブ）
								メディア表現演習Ⅱ（映像表現）
	集中					地域ワークショップデザイン		
	前期							
	後期							
	通年	4		教育実習事前事後指導				
		4		教育実習（中・高）				
		4		教職実践演習（中・高）				